

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770301703		
法人名	医療法人社団 平成会		
事業所名	健康倶楽部郡山 グループホーム「希の家」Aユニット		
所在地	福島県郡山市御前南2丁目65番地		
自己評価作成日	平成27年11月15日	評価結果市町村受理日	平成28年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaignokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成28年1月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・郡山市での初のグループホームとして10年以上になり、お客様の身体レベルにあったケアをご家族様の協力も頂きながら行っている。職員は法人内の研修に参加して、認知症の理解や介護技術の向上を図り、お客様と日々の生活が楽しくなるように気持ちを持ったケアに努めている。 ・中庭の花壇やプランターは季節度とに園芸ボランティアの方々とお客様と一緒に参加しており、ゴミ拾いなど施設周りの環境美化に努めている。定期的にお客様のご家族様の協力によって、施設内の草刈をして頂いている。 ・季節に合わせた装飾や、イベントや行事の様子を掲示することでお客様とのコミュニケーションになっており、笑顔を引き出している。 ・お客様のお誕生会や年1回の夏祭りや家族交流会では、手作りの食事をお客様の要望に添って提供しており、ご家族様にも喜んで頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人及び事業所は、各種の研修会を開催し、認知症の知識や介護技術の向上を図り、サービスの提供に努めている。また、法人が事業所の実践状況を確認したり、事業所が職員個別の目標に対する評価を行い、サービスの向上に努めている。 2. 「希叶えますツアー」や「希叶えますレクリエーション」を企画し、利用者の希望に添った外出や、おやつ作り等の支援が行われている。また、家族会や法人及び事業所が行っている家族アンケート調査等で、出された意見や要望を、職員全員で話し合い、その改善に向けて取り組んでいる。 3. 利用者、家族会及びボランティアにより、事業所周辺の植栽やゴミ拾い等を行い、環境美化に努めている。また、事業所内の季節に応じた飾り付けは、家庭的な暖かい雰囲気をかもしだしている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を職員間で話し合い理念を作成・掲示することで職員間で実践に繋げている。	地域との関わりを重視した事業所理念が掲げられている。年度当初に、各ユニット毎に理念の実践に向け、理念を掘り下げて職員全員で話し合い、年度目標を設定し理念の共有と実践に積極的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の回覧などで地域行事に参加し、公民館の文化祭にはお客様の作品を掲示したりと積極的に参加している。また、お客様と一緒に施設周りのゴミ拾いを行い挨拶することで関わりを持っている。	町内会に加入し、地域のゴミ拾いをして挨拶を交わしたり、夏祭りや秋の文化祭等、地域の様々な行事へ積極的に参加している。また、夕涼み会に地域の方を招いたり、中学生の職場体験の受け入れや、様々なボランティアを受け入れる等、地域住民との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた広報誌を発行し、事業所の存在を知ってもらい、また、近所の中学生の職場体験受け入れを行い、お客様と関わる前には認知症の方との関わり方の勉強を継続的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常生活の様子や行事などの報告を写真を提示しながら行っている。会議録を職員に回覧し、職員会議にて話し合いの場を設けている。会議に一般職員を参加させ、取り組み内容をメンバーに伝え、意見を聞くことで、ケアの向上に繋げている。	運営推進会議は、地域住民の代表や地域包括支援センター、介護相談員等、各分野から選任されたメンバーで定期的に開催している。メンバーからは様々な意見やアドバイスがあり、事業所の運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	郡山市主催の福祉フェスティバルに参加し、市の職員と共同し、サービスの周知等行っている。月1回は市の相談員が来所され、お客様と関わりを持ち、お客様の意見や要望などを職員に伝えてもらい、お客様のケアに繋げている。	各種の相談をしたり、行政との三者会議の中で情報交換をしている。また、行政が主催する行事等に協力したり、介護相談員を受け入れ、協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、理解を深め、身体拘束の無いケアに努めている。日中は施錠せず、自由に出入りできるようにしており、夜間は夜勤者1人の時間帯のみ施錠している。	「身体拘束をしないケア」に関する研修を、事業所内で定期的に開催し、職員の共通認識を図っている。また、メディアで「身体拘束や虐待」に関して報じられた時は、管理者から職員へタイムリーに注意を喚起している。玄関は施錠せず利用者の自由な暮らしを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の勉強会を行い、理解を深め、職員間にて注意し合い、身体拘束の無いケアに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議の勉強会や事業所の介護支援専門員の個別勉強会にて学ぶ機会を設けている。勉強会に参加出来ない職員には資料配布を行い、全員に周知できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前や入居時に重要事項説明書や契約書を通して、法人やグループホームの指針の説明を十分に行い、理解と同意を得ている。ご家族からの不安等は電話や面会時に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回のお客様アンケートを実施し、集計結果は掲示して公表している。家族交流会のアンケートにてご家族様の要望や意見は次回の交流会に反映している。お客様の要望は行事の報告書にて周知し反映させている。	年1回家族を対象としたアンケート調査を実施したり、家族の訪問時や家族交流会等で問いかけ、出された意見や要望は事業所の運営や利用者のケアに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常の申し送り時やリーダー報告、職員会議時、面談等で職員からの意見や要望・相談を受けて対応している。また、必要時には法人の上司への報告・相談を行い対応をしている。	管理者は、日々の申し送り時や職員会議、ユニットリーダーからの報告、年2回の個別面談等を通して意見や要望等を聞いている。出された意見や要望は、できる限り事業所の運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回は職員と個人面談を行い、業務目標の進捗状況や成果、個々の思いを把握している。勤務表作成時は希望休など随時職員と話し合い反映している。管理者は法人上司にその都度相談して職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて階層別研修を行い、参加することで知識や技術の向上に努めている。またこやまカレッジとして資格所得に向けたフォーラムも法人より頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	階層別研修や法人全体での研修を通して同一法人の職員との交流や情報交換ができるようにしている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者やケアマネが実態調査で要望などを伺い、カンファレンスを開催し、ケアプランに反映させ、職員間で周知を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプラン作成時は、面会時やお電話にて、ご家族様に要望や意見を伺って、サービスに反映している。又、面会時にはお客様の生活の状況などお話ししながら、ご家族様の要望なども確認するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事態調査時のお客様やご家族様から聞かれた意見や要望を聴き取り、今のニーズをカンファレンスにて検討しプランに反映を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はお客様と一緒に生活レク(洗濯物干しやたたみ、食材の下処理など)を行う事で支え合う関係性が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日常の様子をお話したり、希便りや受診報告にて情報共有を行っている。又、お客様の誕生会や家族交流会にてご家族様と共に過ごせる時間をセッティングすることで関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お客様の過去の生活の継続を目指し、馴染みの理美容院に月に1回以上通うなど、馴染みの関係を継続的に支援している。	利用者やその家族から、馴染みの人や場所など利用者との関係する情報を収集・把握に努めている。馴染みの方への電話や手紙、馴染みの場所への外出等、その関係性が継続できるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクリエーションや個別レクリエーションを行い、孤立しないよう支援している。また、席の配置に配慮したり、職員が仲介に入り話しやすい環境を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて連絡をとり、お客様のその後の状況やご家族からの相談にも応じている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話などを通してお客様の思いや要望を把握している。困難な場合は面会時にご家族様から昔の様子を教えて頂き、カンファレンスを通して周知している。	利用者の思いや暮らし方の希望、意向について、センター方式を活用し、利用者及びその家族と、日頃の密なコミュニケーションを通して、職員全員による利用者の情報収集及び共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様にお聞きし、以前の生活環境や趣味などの情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや受診カルテ、申し送り議事録を通して心身の状態や現状の把握に努めている。センター方式も活用しお客様の生活パターンの把握もしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様から意見や要望をお聞きし、アセスメントやモニタリング、カンファレンスを行い、ケアプランに反映している。	利用者本人や家族には日頃の関わりの中で、思いや意向を把握し、介護計画に反映させている。また、日々の介護記録を基に、月次のカンファレンスやモニタリングを行い、利用者本位の現状に即した介護計画の作成・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿ってケアの実践をし、電子カルテや申し送り議事録にて情報を共有し、気付いた事をカンファレンスで見直しをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の体調の変化に気付いた時やご本人様からのニーズに対してご家族様と相談し、病院受診等柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に入ること町内のイベントに参加し、地域との交流を図れるよう支援している。また、ボランティアの要請や訪問理容、床屋での散髪をすることで生活を楽しむ事ができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人様やご家族様の希望に沿った病院に受診している。受診後はご家族様に報告し、適切な医療を受けられるようにしている。	契約時、本人や家族が希望するかかりつけ医を聞いて、適切な医療が受けられるよう支援している。通院や受診は家族同行を基本としているが、必要に応じて事業所も支援している。通院が困難になった場合は、家族と話し合い往診が可能な医療機関に変更している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中での変化や気付いた事などを、状態シートに記入したり、口頭で伝える事でアドバイスや処置を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関やご家族様との連絡を多くとり、情報の共有に努めている。入院中も面会に行き、看護師に直接話を聞く事で早期退院できるように病院との連携にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針を説明し同意を得ている。医療機関に相談や協力を頂き、ご本人様やご家族様が安心したケアが行えるようチームで取り組んでいる。	契約時、「重度化・看取りに関する指針」に沿って、本人や家族等に説明し同意を得ている。利用者の状態変化の都度、家族の思いや意向等を聞いて、関係者で話し合い事業所が対応出来る最大の支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の勉強会と緊急時のマニュアルの確認を行い、知識・技術の向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回DSと合同の避難訓練を行っている。運営推進委員の方に呼びかけや見学していただきアドバイスと地域との連携にも努めている。	防災委員会が中心となって、火災を想定した昼夜を問わない避難訓練等を毎月実施している。また、併設の事業所と合同で避難訓練を実施している。ご飯やみそ汁、防災頭巾やヘルメット等、非常用品も準備している。なお、地域の協力体制については、整備されていない。	火災を想定した訓練だけでなく、地震や水害等を想定した訓練も実施して欲しい。また、地域住民の協力が得られるよう、運営推進会議等で協力を呼び掛け、参加、協力を頂きながら、避難訓練等を定期的に実施して欲しい。
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様1人ひとりの性格に配慮し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けで対応している。プライバシーに関する勉強会も職員会議時に行っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩として敬意を払い、排泄や入浴時の支援、居室への入室時等に対する言葉掛けや対応を、職員間で注意しながら対応している。また、プライバシーに関する勉強会も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間やレクリエーションなどお客様に伺い、お客様が自己決定が行えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様の体調やその日の気分に合わせてご本人のペースで過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に応じて床屋を利用したり、化粧品や髪染めを自ら選び買い物をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食材の下処理や盛り付けなどをお客様と一緒にやっている。食事でも職員と一緒に召し上がり、楽しく食事が出来る様に配慮している。	食材の下処理や盛り付け等を利用者と一緒に行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事をしている。嗜好は利用者との話し合いの中で把握し、献立に反映させている。また、「希叶えますツアー」では外食を楽しんでいる。台所委員会が食品や衛生の管理に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お客様が食べやすいようにお客様一人ひとりの状態に合わせて食事形態を変えて召し上がっている。また、食事量や水分量のチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、一人ひとりの状態に合わせて支援している。 お客様の状態に合わせて使用する物を工夫している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄パターンを把握し、お客様の状態に応じたトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を使用し、時間を見計らい誘導したり、一人ひとりの表情や仕草等から読み取り、トイレで排泄出来るよう支援している。また、「トイレ」という、あからさまな誘導は行わず、プライバシーに配慮した言葉掛けをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に乳製品を提供している。 お客様によって整腸剤や下剤を使用し便秘にならないように対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にお客様の気分や体調を確認し、声掛けを行っている。お湯の温度はお客様の好みの温度で提供している。 状態に応じて清拭などの対応をしている。	利用者の気分や体調に合わせて、週2回以上入浴が出来るよう支援している。利用者好みの湯温に合わせ、好みの入浴剤やユズ湯等で香りを楽しみ、ゆったりできるよう支援している。また、入浴を拒まれる場合は、家族に協力を呼び掛けたり、言葉掛けを工夫しながら、入浴支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の状態に応じて休息をとって頂いている。 寝具は自宅で使用していたものを持参して頂くなどの工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更時には受診カルテ、処方箋を確認しながら申し送りを行い、薬の内容の把握をしている。 禁食のお客様に対し、職員が目の付きやすい場所に禁食を掲示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お客様の得意なことを理解し、取り組めるようレクリエーションに活かして。 生活リハビリの中で生活歴を活かし役割を持って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の希望や不穏になった際にはドライブにお誘いし支援を行っている。 普段行けない場所には「希叶えますツアー」を企画し、出掛けられる場を作っている。	日常的な周囲の散歩の他、買い物や外食、花の名所地等への外出支援している。年1回「希叶えますツアー」では、利用者が行きたい場所への外食や買い物、自宅訪問等の外出支援をしている。また、家族の協力要請も行い、外出支援を進めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お客様がお金を所持し、一緒に買い物へ出掛けてご自分で支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やお手紙でのやり取りが自由に行えるようにご本人様からの希望時に行っている。また、ご家族様から手紙が来た際には返事を書けるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に季節感のある飾り付けをし、居心地の良い空間作りを行っている。 また、テレビや音楽の音量にも注意し、お客様に不快感を与えないように配慮している。	玄関や廊下、居間や階段等、各所が整理整頓され、温度や湿度も適切に管理され、快適な生活環境となっている。また、季節に応じた飾り付けを行い、居心地良く生活できるよう支援をしている。委員会やボランティア等が中心となって、事業所周圍の環境整備も行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置いたり、仲の良いお客様同士が過ごせる様居場所の工夫を行っている。 和室で音楽を楽しめる環境の場を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時に自宅で使用していた家具や物を持ち込んで頂き、安心して過ごせる環境を整えている。また、居室担当が物の配置などをご家族様やご本人と協力し行っている。	ソファや椅子、テーブルや位牌等、思い出の物が持ち込まれ、本人や家族と相談しながら居室内環境を整え、安心して過ごせるよう支援している。清掃は毎日利用者と一緒にしている。また、入室時には必ず声掛けをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所には大きく「トイレ」と分かりやすく表示し、ご自分で行ける環境に努めている。		